

## 質問書回答

2018年 12月 17日

「ミャンマー国持続可能な自然資源管理能力向上支援プロジェクト(フェーズ1)(インレー湖流域管理コンポーネント)」、  
(案件番号:180495 公示日:2018年12月5日)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	第 1、8、1) 評価対象とする 業務従事者の担当専門分野 a) 業務主任/統合的流域管理 b) 土壌浸食・治山計画	第 4、2 . 業務量の目途と業務従事者の構成(案) では  業務主任者/統合流域管理、 土壌侵食・治山計画  となっておりますが、どちらの名称を使用すればよいでしょうか？	担当専門分野は、 「業務主任者/統合的流域管理」と 「土壌侵食・治山計画」 を用いてください。
2	第 2. プロポーザル作成に係る留意事項 1.プロポーザルに記載されるべき事項 (3)業務従事予定者の経験、能力 2)評価対象業務従事者の経歴	業務主任者/統合的流域管理、及び、土壌侵食・治山計画 両ポジションの、 a) 類似業務の経験： の欄が空欄となっております。記載すべき類似業務経験 につきお知らせください。	それぞれ、類似業務の経験を次の通りとします。 ・業務主任者/統合的流域管理 流域管理に関するプロジェクトの従事経験および 総括の経験 ・土壌侵食・治山計画 治山計画の立案、各種土壌侵食対策の実施経験
3	第 3、4 . 業務の範囲 2.3.4 浚渫された沈殿物の廃棄状況を確認する。 2.6 流域における森林管理を強化する。	第 3、6 . 業務の内容に左記業務がございません。したがって、左記は本業務に含まれないと理解いたしますが、よろしいでしょうか？	2.3.4 は、「6.業務の内容(2) 1)(ア)ウ インレー湖における流入土砂・シルトの沈殿状況の把握」に含まれます。 2.6 については、今回の業務の対象範囲外です。「6.業務の内容(2) インレー湖流域管理支援に向けた詳細情報の確認)を通じて情報を収集し、

通 番	当該頁項目	質問	回答
	2.6.1 ベースライン調査およびモニタリングの結果を基にタウンジー地方における持続可能な森林管理計画案を作成する。		次のフェーズで対応することになります。  2.6.1 は今回の業務の対象外となります。記載に誤りがあり申し訳ありません。
4	第 3、7 . 報告書等、(1)報告書等 モニタリングシートの提出時期 ・Ver 1: 現地派遣後(1 か月以内) ・Ver 2: 2018 年 9 月の JCC ・Ver 3(案): 2019 年 3 月 業務進捗報告書の提出時期 ・第 1 回:2018 年 9 月 ・第 2 回:2019 年 1 月	第 4、1 . 業務工程計画 には、「本事業(フェーズ 1)は 2019 年 2 月に開始し、2020 年 3 月を終了の目途とする。」とあります。  左記は上記第 4 から、ほぼ本業務期間外の提出時期となります。 モニタリングシート Ver 1、2、3、および 業務進捗報告書 第 1 回、第 2 回の提出時期につき、お知らせ下さい。	以下の通り訂正します。 【訂正後】 モニタリングシートの提出時期 ・Ver 1: 現地派遣後(1 か月以内) ・Ver 2: 2019 年 9 月の JCC ・Ver 3(案): 2020 年 3 月 業務進捗報告書の提出時期 ・第 1 回:2019 年 9 月 ・第 2 回:2020 年 1 月
5	プロポーザル評価配点表(別紙) 3.(1) 業務管理体制、プレゼンテーションのA) 業務主任者等によるプレゼンテーション	業務主任者のみの場合に点数が計上されていない。	業務主任者のみの場合は 7.0 です。
6	(6)見積書 3)機材費 c) d)一般業務費 雑費	どちらも二回ずつ開催とのことですか、土木工事等を含まない啓蒙活動のようなイメージで宜しいでしょうか。どのような活動を想定していらっしゃるのかお教えてください。	パイロット活動は啓蒙活動ではなく、次の様な具体的な活動を想定しています。 ・土壌浸食対策：小規模チェックダムの建設や蛇籠を用いた河川浸食対策 等

通 番	当該頁項目	質問	回答
			<p>・アグロフォレストリー：果樹等の苗木の配布と植樹の研修、または土壌浸食対策になる農法の試験農地での実施、など</p>
7	<p>4. 業務の範囲 5. 実施方針および留意事項 6. 業務の内容</p>	<p>P3 4 2.2「土地利用～ベースライン調査」や P5 5 (10) 「土地利用ベースライン調査」の記述があるが、これは社会経済調査の一環として実施するという理解でよいのか？また具体的には、P8 6 (1)2)ア周辺流域の社会経済的調査にある「土地の所有権・利用権」に関する調査を行う、という認識でよいのか？</p>	<p>2.2「土地利用～ベースライン調査」や P5 5 (10) 「土地利用ベースライン調査」の記述は、それぞれ「6. 業務の内容」の次の項目に対応します(対応箇所を下線)</p> <p><b>(2) インレー湖流域管理支援に向けた詳細情報の確認</b></p> <p>1) イ 流域の自然環境(被覆)および土地利用の把握 植生図、地質図、土壌分布図、<u>土地利用図</u>等の有無を確認し、状況を把握する。</p> <p>2) 流域管理を行うための社会・経済に係る情報収集 ア 周辺流域の社会経済的調査における「<u>土地所有権・利用権</u>」に関する調査</p>
8	<p>4. 業務の範囲</p>	<p>「成果2の活動の内、本業務従事者は、インレー湖……、具体的な支援活動開始に向けた準備を行う次の活動を遂行する。」と記載され、その次の活動の中に、2.6.1として、「ベースライン調査及びモニタリングの結果を基にタウンジー地方における持続可能な森林管理計画案を作成する。」とあります。一方、P6 から始まる「6. 業務の内容」の中に、この森林管理計画案を作成するということが含まれておりません。この森林管理計画案を本フェーズ1で作成</p>	<p>森林計画案はフェーズ1では作成しません。</p> <p>4. 業務の内容は、プロジェクトの成果2に相当する部分を、フェーズ1、2に分けてコンサルタント等契約で対応するというを示すために記載しました。 混乱を生じさせたことをお詫びします。</p>

通 番	当該頁項目	質問	回答
		するのでしょうか？あるいは作成しないのでしょうか？	
9	5. 実施方針および留意事項 (10)「統合的流域管理」の コンセプトについて	最終パラグラフの見え消し	見え消しの部分は削除します。
10	6. 業務の内容 (2)インレー湖流域管理支援 に向けた詳細情報の確認、 1)(ア)	最終パラグラフの見え消し 3)の項目がない	見え消しの部分は削除します。  また、3)の項目が欠番となったので、次の通 り番号を訂正します。  【訂正前】 4)優先度の高い対応地域・想定される対応策の 提示  【訂正後】 3)優先度の高い対応地域・想定される対応策の 提示
11	6. 業務の内容	P8 6 (1)2)ア周辺流域の社会経済的調査の対象に含 むべき地域や少数民族、最低限必要なサンプル数につい て、もし想定があれば教えてほしい。	現時点で最低限必要なサンプル数等の設定はあ りません。
12	7. 報告書等	モニタリングシート(ver.2)、業務進捗書(第1回)の提 出期限が2018年9月となっております。正しい提出時期 をお教えてください。	質問項目4の回答の通り、Ver2: 2019年9月の JCCでの提出と訂正します。

以上